担当課:学校政策推進課

基本方針

### 1. ICT を活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着

ICT を活用した市独自の『草津型アクティブ・ラーニングカリキュラム』を作成し、「児童生徒が主体的に学ぶ授業」をあらゆる教科・領域で系統的に実施します。具体的には、指導用ツールとしてタブレット端末と電子黒板を積極的に活用し、「教える授業」から「学び合う授業」への転換を図ることで、児童生徒が「じっくり考える授業」「理解を深める授業」を実現します。

| 144- | 評価指標  | 目標値             | H27   | H28    | H29    | H30    | R1     | R2             |
|------|---|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 推進目標 | デジタル教科書の学<br>級当たり月平均利<br>用回数                    | 平均 20 回/<br>月以上 | 9.4 回 | 14.2 🛭 | 12.8 回 | 15.7 回 | 14.9 回 | 23.8 回         |
|      | 協働学習におけるタ<br>ブレットの学級当たり<br>月平均利用回数              | 平均8回/月以上        | 3.7 🛭 | 5.4 🛭  | 4.9 回  | 6.2 🛭  | 5.7 回  | <u>-</u><br>** |
|      | 電子黒板とタブレット<br>を活用した授業が分<br>かりやすいと答えた児<br>童生徒の割合 | 平均 90.0%<br>以上  | 88.1% | 90.5%  | 90.5%  | 88.7%  | 90.2%  | 92.3%          |

※タブレット端末のリース満了に伴い、保守契約が終了したため、R2 年度の利用回数は未測定。

# 具体的な取組

- ◎アナログとデジタルのベストミックスを目指した市独自のアクティブ・ラーニングに関するモデルカリキュラム「草津型アクティブ・ラーニング」を作成しました。市内の全小中学校において、「草津型アクティブ・ラーニング」の内容に沿った指導・授業実践を展開し、学校間や教員間における ICT 活用頻度の差を解消するように努めました。
- ◎「大きく鮮やかで見やすい」、「資料への書き込みが可能」、「図形の回転などをアニメーションで提示できイメージの共有が図りやすい」などといった電子黒板や指導者用デジタル教科書の有用性や機能について研修を行い、教員間での共通認識を図りました。
- ◎各教科の年間指導計画において、ICT を活用する場面や活用の方法を明確にするよう努めました。また、 教育情報化リーダー研修会を中心に、「単元や題材のどの場面でタブレット端末を活用できるのか」「指導の効果を高めるためにはどうしたらよいのか」などを研究・検討し、実践しました。
- ◎学校経営計画や学校評価に、ICT 活用、草津型アクティブ・ラーニングの積極的な推進に関する項目を取り入れました。その結果、各校が意識して ICT 活用、草津型アクティブ・ラーニングに取り組むことができ、推進を図ることができました。

- ◎ ICT 機器の効果的な活用のための研修を重ねた結果、児童生徒が主体的に学ぶ授業の実施は進みましたが、デジタル教科書の学級当たり月平均利用回数ならびに協働学習におけるタブレットの学級当たり月平均利用回数は令和元年度まで目標値を達成することができませんでした。端末を使用する学級の調整や機器・アクセスポイントを移動させることの不便さを超える ICT 機器の利便性・有用性の周知が不十分であった、活用推進のための指導が不十分であったといった反省が考えられる一方で、デジタル教科書の本棚へのログインの回数や端末の電源をオンにした回数がカウントされることから、1日に複数回使っても1回としかカウントされないなど、指標の設定の難しさもあったと考えます。
- ◎ 国の GIGA スクール構想に基づき、令和 2 年度に 1 人 1 台端末の整備とアクセスポイントの常設化を行ったことから、これまでの 3 学級に 1 学級分の端末と可搬式アクセスポイントの環境よりも簡便に ICT 機器を使用できる環境が実現したことから、今後は、より一層の活用を促し、いつも手元にあって文房具として活用する学習を実践していきます。
- ◎ ICT 機器を積極的に活用し、草津型アクティブ・ラーニングを展開したことにより、教師主導の「教える授業」から、児童生徒が主体的に考え発話し理解を深める「学び合う授業」への転換が進みました。今後は、この転換をさらに推進するために、教師のコーディネーター (調整役)・オーガナイザー (まとめ役) としての能力がより一層必要です。

担当課:学校政策推進課

基本方針

#### 2. 確かな情報活用能力を育成するための体系的な情報教育の推進

学習指導要領に定める「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの情報活用能力を総合的に育成するため、到達目標や学習時期等を明らかにした年間指導計画(情報活用能力育成カリキュラム)を作成し、体系的な情報教育の実践を図ります。

情報活用能力のうち情報モラルについては、児童生徒の発達段階において特に優先して育成すべき事項であることから、年間を通じた指導計画の中に情報モラルの内容を積極的に取り入れ、指導上の位置付けを明確にします。

| 144  | 評価指標                                 | 目標値                     | H27   | H28   | H29   | H30 | R1 | R2 |
|------|--------------------------------------|-------------------------|-------|-------|-------|-----|----|----|
| 推進目標 | 自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合※ | (小学校)<br>平均 70.0%<br>以上 | 60.8% | 87.7% | 88.3% | I   | ı  | -  |
|      | 自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合※ | (中学校)<br>平均 80.0%<br>以上 | 70.3% | 89.5% | 88.0% | -   | _  | -  |

※教育研究所研究員が実施していた情報活用の実践力(情報の収集・判断・表現・処理)を問うアンケート4項目の平均値より。 H30以降は研究員ならびに研究項目が変わり当該調査を実施しなくなったため報告なし

具体的な取

- ◎総合的な学習の時間以外にも、中学校技術科で情報の技術を扱う等、各教科等の学習活動の中に情報教育の内容を盛り込み、それらの学習活動を通じて情報教育のねらいである情報活用能力の育成を図りました。
- ◎特別の教科 道徳における情報モラル教育を実践しました。また、中学校の技術科では、「~してはいけない」という禁止事項などの知識を身につけるだけでなく、「なぜ~してはいけないのか」を生徒自身で十分に考え、適切に判断し行動できるように指導することで、児童生徒が情報モラルの重要性に気付き、情報を活用しながら社会に参画する態度を養うことができました。
- ◎保健体育では、健康管理といった側面に触れ、スマートフォンの利用時間や使用頻度、ネット利用の種別などのアンケートを実施したり、インターネットで健康被害について調べたりする学習を行いました。

評価・課題

- ◎総合的な学習の時間以外にも、各教科において情報活用能力の育成に努めました。その結果、平成 29 年度の時点で、小学校・中学校ともに「自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合が 88%以上となり目標値を大きく超えることができました。
- ◎ Society5.0 の到来に伴い、多くの情報の中から適切な正しい情報を選択し取得する能力、取得した情報を主体的に活用する能力などの情報活用能力がより一層求められることから、引き続き情報活用能力の育成に注力する必要があります。
- ◎併せて、情報や情報技術の活用に関わってトラブルが発生しないよう、個人情報(写真を含む)の取扱や 違法なアップロード、ダウンロードについて、また、健康面を損なわないための使用に関する約束など、<u>情報や</u> 情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラル教育の更なる充実が必要です。

担当課:学校政策推進課

基本方針

#### 3. 校務の情報化を通じた教育の質の向上

校務支援システムの利用を推進し、校務に係る業務負担を軽減することで、教員が児童生徒と向き合う時間を創出します。子どもたちに関する学習記録や生活等の情報をシステムへ蓄積し、教員間で共有することで、児童生徒への理解を深め、きめ細かな指導へと繋げていきます。

総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の活用により、教材研究等のための時間を確保するとともに、効果的な教材や優れた学習指導案を市内全ての学校で共有することで、教員の指導力の向上と、授業の質の均一化を図ります。

| 1#   | 評価指標                                      | 目標値             | H27    | H28         | H29  | H30   | R1     | R2     |
|------|---|-----------------|--------|-------------|--|---|--------|--------|
| 推進目標 | 校務支援システムに<br>よる教員 1 人当たり<br>の平均校務削減時<br>間 | 平均 50 時間/年以上    | ı      | —<br>(導入初年) | 対前年度<br>削減時間<br>小<br>41.7 時間<br>中<br>38.8 時間 | 小<br>8.7 時間<br>(累計<br>50.4時間)<br>中<br>18.2 時間<br>(累計<br>57時間) | -<br>* | _<br>* |
|      | 総合教材ポータルサイトへの教職員 1 人当たり平均アクセス数            | 平均 10 回/<br>月以上 | 1.35 回 | 0.34 🗆      | 0.27 回                                       | 0.42 回  | 0.49 回 | 0.22 回 |

※H30 年度で目標値を達成したため、R1・R2 年度については未測定

具体的な取組

- ◎ 校務支援システムについては、平成 30 年度に、高等学校受験にかかわって出力できる帳票を増やしたこともあって、本格導入 3 年目で目標値を超える校務削減時間を達成できました。
- ◎各校での年度替わりの事務作業が確実かつ円滑に行われるよう、毎年度末に年度末始作業に係る説明会を開催しました。令和元年度末には、これまで配布したマニュアル等の各種資料を整理し、学校の担当者の負担軽減を図りました。
- ◎総合教材ポータルサイト「たび丸ネット」については、新着のコンテンツ登録情報やおすすめ教材等を掲載した「たび丸」通信を発行し、教材の登録とシステムの活用の推進を図りました。
- ◎「たび丸ねっと」のリースが令和2年末で終了したことから、令和3年1月から、ポータルサイト機能とコミュニティ機能をマイクロソフト Teams 内に移行しました。

- ◎ 校務支援システムの利用を推進し、教材研究等のための時間を確保することができました。その結果、成績処理等の繁忙期における校務事務の負担が軽減され、教材研究や子どもと向き合う時間を増やすことができました。
- ◎総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」については、掲載コンテンツの充実とシステムの活用の推進を図りましたが、教職員の利用を伸ばすことができず目標を達成することができませんでした。利用が伸びなかった原因としては、ポータルサイトで必要とする資料に合致するものを即座に検索することが難しいシステムであったこと、インターネットで全国の優れた学習指導案を検索・閲覧できるサイトが増えたこと、各教員が工夫した独自教材の開発に力を注いだことが考えられます。
- ◎ポータルサイト機能としては、インターネットで代替できる部分はあるものの、市内の優れた取組の蓄積・共有 は必要であると考えることから、継続してコンテンツを充実させるとともに、通信を発行して周知・活用を図ります。
- ◎コミュニティ機能としては、各校で共通する事務手続き等について情報共有することで教職員の負担軽減となっていたこともあり、継続して校務の情報化・校務の負担軽減を図るという観点から、Teamsの有用性を周知し活用を促進していきます。
- ◎ 教員の指導力の向上と授業の質の均一化については、教員研修の質の向上によって一定の成果は上がっていると考えていますが、ポータルサイト機能およびコミュニティ機能をより充実させることで、教員の指導力の向上と授業の質の均一化をさらに推進していく必要があります。

担当課:学校政策推進課

児童生徒支援課

基本方針

#### 4. 特別支援教育におけるICTの活用促進

特別支援学級に在籍する児童生徒の一人ひとりの障害の特性、学習内容、学習の進捗状況に応じた指導・支援を実現するため、iPadの多様なアプリを選択し、その活用を図ります。

交流学習時や、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への合理的配慮を提供する上で、タブレット端末の種々の機能を有効活用します。

| 推    | 評価指標                                     | 目標値             | H27   | H28                     | H29                     | H30                     | R1                         | R2                       |
|------|--|-----------------|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 推進目標 | 特別支援学級におけるタブレット端末の<br>1 校当たり平均延べ<br>利用回数 | 平均 50 回/<br>月以上 | 35.1回 | 小<br>29.4回<br>中<br>4.5回 | 小<br>45.9回<br>中<br>4.8回 | 小<br>75.8回<br>中<br>7.0回 | 小<br>39.6 回<br>中<br>12.8 回 | 小<br>89.5 回<br>中<br>37 回 |

## 具体的な取組

- ◎iPad の多種多様な学習用ソフトウェアの中から、特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの特性や ニーズに応じた適切なソフトを選択し活用を図りました。
- ◎個々の学習の困難さを補い、内容の理解を助けるためにデイジー教科書の各種機能(読み上げやルビ表示)を効果的に活用しました。
- ◎小学校低学年の MIM やプログラミング等、通常学級と同じ学習内容もあれば、特別支援学級独自の内容でも取り組まれていました。
- ◎インターネットでの調べ学習や、パワーポイントでのまとめ、Teams でのリモートの他、ミライシードなど様々なアプリを使って学習しました。

に価・課題

- ◎ 令和2年度に1人1台端末環境を実現したことにより、常時使える利点があり、様々な学習で使用することができたことから、特別支援学級におけるタブレット端末の小学校1校当たり平均延べ利用回数は目標値を達成することができました。中学校については、目標値を達成できなかったものの、令和2年度の利用回数は大きく伸びています。しかし、実態としては学校ごとで使用頻度に大きく差があり、障害の特性によることや、指導する教員の力量にも一因があると考えられるため、研修や全国の好事例の収集などを通じた、教員の指導力向上が必要です。
- ◎ 1人1台端末環境が実現したことから、ICT機器を活用した公正に個別最適化された学びを家庭学習や 遠隔学習などにも活用できるよう、検討を進めます。

担当課:学校政策推進課

基本方針

### 5. ICT を活用した家庭教育の推進と家庭・地域との連携強化

ASP サービス(インターネットを通じてアプリの提供を受けるサービス利用形態)による学習コンテンツを提供し、その利用を促進することで、家庭においても学校での学習活動の予習・復習に取り組める環境を実現します。

学校ホームページの充実や保護者向けの出前講座(タブレット体験会等)の開催等を通じて、地域や家庭に対して、ICT 教育に関する積極的な情報発信を行い、市の取組への理解に努めるとともに、学校と家庭が連携しながら情報モラル教育を推進します。

| 144  | 評価指標   | 目標値                    | H27         | H28         | H29         | H30         | R1          | R2          |
|------|--|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 推進目標 | 協働学習・家庭学習用コンテンツの月当たり総アクセス数                     | 平均<br>40,000 件/<br>月以上 | 20,822<br>件 | 21,440<br>件 | 20,118<br>件 | 33,707<br>件 | 28,956<br>件 | 48,451<br>件 |
|      | ユニバーサルデザイン<br>に配慮したホームペ<br>ージへの改修を行っ<br>た学校の割合 | 100.0%                 | 1           | 100.0<br>%  | 100.0<br>%  | 100.0<br>%  | 100.0<br>%  | 100.0<br>%  |

## 具体的な取組

- ◎保護者や地域への連絡、情報提供の手段として一斉メールシステムを活用しました。とりわけ、コロナ禍においては、一斉メール配信システムを活用し、休日も含めて連絡体制の整備を行うことで、休日明けからの臨時休業等にも対応することができました。
- ◎各学校において、授業参観や懇談会等で学校での ICT を活用した取組事例を紹介し、普段の子どもたちの学習活動を知ってもらうことに努めました。また、保護者向けの出前講座を実施し、地域や家庭に対してICT 教育に関する積極な情報発信に努めました。
- ◎ 家庭学習用コンテンツを提供し、家庭からでも自身のアカウントでログインすることで学校での学習活動の予習・復習に取り組める環境を整備しました。コロナ禍においては、臨時休業等においても子どもたちの学びを保障することができるように、家庭学習用コンテンツを積極的に活用するとともに、自宅にネット環境が整備されていないなどの理由によりインターネットを活用した学習ができない家庭に対してモバイル Wi-Fi ルーターを貸与する事業を開始しました。
- ◎学校ホームページについては、各校の独自性を残しながら、平成 28 年度にデザインの一定の統一化を図りました。また、ICT 活用を含めた学校の教育活動の情報発信については、各種メディアへの資料提供、学校ホームページへの掲載等に重点的に取り組み、地域に開かれた学校づくりを推進しました。

- ◎協働学習・家庭学習用コンテンツの月当たり総アクセス数は、令和元年度までは目標数に達していませんでしたが、令和2年度にコロナ禍による臨時休業や GIGA スクール構想に伴い1人1台端末環境が実現したことの影響があり達成することができました。
- ◎学校ホームページについて、市内の学校間でホームページデザインを統一し、見やすいホームページの作成に努め、どの学校も週1回は更新を行うなど、積極的な情報発信に努めました。しかし、スマートフォンで見ると体裁が崩れる・小さくなるなど、利用者の端末環境に左右されてしまう、管理が難しく校内の限られた職員しかホームページの記事作成・更新を行うことができないなど課題があり、ホームページビルダーでの運用が厳しくなってきていると考えられます。だれでも簡単にホームページの作成ができ、利用者の端末 OS に合わせ自動で最適化できる CMS の導入を検討していきます。
- ◎ 教育現場のデジタルトランスフォーメーション (DX) の一端として、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進が求められています。双方向の情報伝達が可能な専用ソフトウェア等を活用して必要な情報を得るなど、学校・保護者の双方の負担が軽減され利便性が向上することが期待されるため、効率的な情報伝達手段を検討し学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を進めます。
- ◎ 1人1台端末環境が実現したことから、ICT機器を活用した公正に個別最適化された学びを家庭学習や 遠隔学習などにも活用できるよう、検討を進めます。

担当課:学校政策推進課

基本方針

### 6. 教員の ICT 活用指導力や授業力を高めるための支援体制の充実

各校における ICT 活用推進リーダーの育成を目的とした研修会を定期的に実施し、推進の核となる教員の裾野を広げることを目指します。

ICT 支援員の業務内容のうち、授業提案や教材の作成支援など、授業に直接関わる授業支援の割合を高めていくとともに、各学校における教員の実情やICT活用状況等を勘案しつつ、学校のニーズに合わせた支援員の弾力的な配置を検討します。

年度毎に教員のICT活用指導力に関する調査を行い、その変化や問題の原因を分析し、改善点等について教育委員会から適宜、助言・指導を行う体制を構築します。

| 推    | 評価指標   | 目標値           | H27   | H28                      | H29                      | H30                      | R1                       | R2                       |
|------|--|---------------|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 推進目標 | ICT 活用指導力に<br>ついて「できるほうであ<br>る」と回答をした教員<br>の割合 | 平均<br>90.0%以上 | 84.3% | 86.4%                    | 88.7%                    | 83.3%                    | 86.3%                    | 85.6%                    |
|      | ICT 支援員の業務<br>に占める授業支援の<br>活動割合                | 平均<br>70.0%以上 | 75.7% | 小<br>72.0%<br>中<br>63.0% | 小<br>85.6%<br>中<br>73.6% | 小<br>87.2%<br>中<br>77.0% | 小<br>85.6%<br>中<br>71.1% | 小<br>81.8%<br>中<br>70.0% |

具体的な取組

- ◎校長会、教頭研修会では、草津型アクティブ・ラーニングの実施状況の説明を繰り返し行い、ICT 活用の必要性・有効性の周知に努めました。R2 年度末には、GIGA スクール草津スタイル冊子を作成し、成果の周知に努めました。
- ◎ ICT 活用推進の核となる「教育情報化リーダー」となる教員を各学校から選出し、研修等を通じて研鑽を積むことで、ICT 活用に長けた人材を毎年育成し、教育 ICT に関して指導・相談できる教員の裾野を広げました。また、各校の教育情報化リーダーと学校政策推進課員、スキルアップアドバイザーが連携し、小集団の研修を実施することで、個々のニーズに応じた研修を実施することができました。
- ◎各学校の若手教員数名に対し、市立教育研究所の職員(元校長等)がスキルアップアドバイザーとして、 訪問支援を実施し、ICT 支援員との連携を図り、教科指導における ICT の利活用やプログラミング教育に ついて指導・助言を行いました。その結果、プログラミング教育の実践を充実させることができました。
- ◎ ICT 支援員について、これまでの支援により教職員の知識やスキルが向上した結果、基本的な機器操作等に関する技術的な支援は少なくなり、多くは学校で自立して解決できるようになりました。
- ◎ ICT 支援員の支援に系統性と発展性を持たせるために、支援業務ごとの年間計画を作成し、繰り返し見直しをすることで支援を充実させることができました。

評価・課題

- ◎教育情報化リーダー研修会で教員の ICT 活用能力の現状を分析し、課題に対する内容の研修を実施することで、教員の ICT 活用能力の維持・向上に努めましたが、ICT 活用指導力について「できるほうである」と回答をした教員の割合は目標値を達成することはできませんでした。今後は、育休など長期休暇明けや他市から転勤してきた教員など、ICT の活用に自信のない人を対象に基礎的な内容を含めた研修を行い、教員全体の ICT 活用指導力の底上げが必要です。
- ◎授業における ICT の活用が進み、ICT 支援員の活動内容は授業提案や教材の作成支援といった授業に 直接関わる授業支援へとシフトしています。
- ◎ 1人1台端末が一層有効に活用されるよう、研修を充実させるために教育情報化リーダー、ICT 支援員、スキルアップアドバイザーの更なる連携が必要となります。

担当課:学校政策推進課

基本方針

### 7. 計画的な環境整備による費用対効果の最大化

電子黒板や実物投影機などの導入済の ICT 機器について、老朽化に伴う不具合等により学校における ICT 活用への影響を生じさせないよう、計画的な更新整備を行います。

ICT 環境の整備・更新に当たっては、費用対効果の観点から、最も効率的・効果的な投資となるよう、常に最新の製品情報や全国の教育 ICT 動向に関する情報を入手するように努めるとともに、機能とコストのバランスを考慮した最適な整備内容を検討します。

| 144  | 評価指標                              | 目標値     | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
|------|-----------------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 推進目標 | コンピュータ教室にお<br>ける可動式コンピュー<br>タの整備率 | 100.0%  | 40.0% | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | - *   |
|      | 普通教室における液<br>晶型電子黒板の整<br>備率       | 100.0%  | 17.9% | 44.9% | 76.6% | 87.0% | 94.5% | 100.0 |
|      | 普通教室における<br>(常設)無線 L A<br>N環境の整備率 | 75.0%以上 | 6.7%  | 6.7%  | 6.7%  | 6.7%  | 6.7%  | 100.0 |

※R2 年度の GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境の実現に伴い、コンピュータ教室を整備する必要性がなくなったため、リース期間満了後のコンピュータ教室の更新は行っていません。

具体的な取得

- ◎ 平成 27 年度・28 年度のコンピュータ教室の機器更新時に、ノート型 PC とタブレット PC の両方として使え、操作性がよく設置場所を限定しない「ハイブリッド型端末」を導入しました。これにより授業におけるコンピュータの活用場面が広がりました。
- ◎ 令和 2 年度には、国の GIGA スクール構想に基づき、1 人 1 台端末の整備を行いました。これにより、機器を使用する教科や時間を選ばず、「いつも手元にあって文房具として使える環境」が整備できました。
- ◎1人1台の学習者用コンピュータの整備に加え、授業を受け持つ県費教員に学習者用コンピュータと同じ 仕様の指導者用コンピュータを整備しました。これにより、教員が児童生徒と同じ仕様の端末で指導をした り、教材研究を行ったりできるようになりました。
- ◎老朽化したシート型電子黒板から液晶型の電子黒板への更新を進め、令和2年度には普通学級への液 晶型電子黒板の整備率100%を達成しました。
- ◎ 令和 2 年度に国の GIGA スクール構想に基づき、校内ネットワークの高速大容量化と無線 LAN アクセスポイントの常設化を行いました。無線 LAN アクセスポイントについては、普通教室のみならず、特別教室、体育館など、授業で使用する教室に常設化を行い、あらゆる場所で簡便に ICT 機器を利用した授業を行うことができる環境を整備しました。

- ◎コンピュータ教室、電子黒板、については、計画に基づき更新・整備を行うことができました。
- ◎ 学習者用コンピュータ、指導者用コンピュータ、校内ネットワークの整備については、国の補助金等を活用し、少ない費用負担で効果的な整備を行うことができました。
- ◎ 今後は、整備した機器をいかにより効果的に活用するかと併せ、機器の破損・故障をいかに減らし耐用年数を延命化させるかが課題となります。また、次期更新整備についても計画的に行う必要があります。
- ◎学習者用コンピュータが校内のほぼどこでも使用できる環境が整備されたことから、電子黒板について、普通 教室だけでなく特別教室へも配備することで一層の活用が見込まれます。

担当課:学校政策推進課

基本方針

### 8. 情報セキュリティマネジメントの推進

全ての教職員が、情報資産(児童生徒の個人情報等)の重要性と取扱いに係るリスクを正しく認識し、適切な情報セキュリティ管理を実施することにより、情報セキュリティ事故の発生を未然に防止し、情報セキュリティ事故の発生ゼロを目指します。

| +#+  | 評価指標                             | 目標値 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|------|----------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 推進目標 | 教育委員会及び学校における情報セキュリティ事故の発生<br>件数 | 0 件 | _   | 1件  | 1件  | 2件  | 1件 | 0件 |

(体的な取組

- ◎ 令和 2 年 2 月に「校務用 P C の使用に係る遵守事項」を示し、運用上のルールやリスクへの対応策等について、あらためて教職員への周知し、セキュリティマネジメントの向上を図りました。また、教育情報化リーダー養成研修会において、平成 29 年度から毎年外部講師を招き、情報モラル・セキュリティに関する研修会を実施しました。
- ◎情報資産の管理を外部の事業者に委託する場合は、契約書類に個人情報の取り扱いに関する遵守事項を示し、定例会等の際にセキュリティ対策についての報告を受けることで、市のセキュリティポリシーに準拠し、 仕様書等に記載された(個人情報の取扱いに関する)項目等が遵守されているかの確認を行いました。

評価・課題

- ◎教育委員会及び学校における情報セキュリティ事故の発生件数については、平成 28 年度から令和元年度まで、年間 1~2 件の情報セキュリティ事故が発生してしまい、目標値である 0 件を達成することができませんでしたが、発覚しだいただちに教育委員会に報告し、感染拡大を防ぐための措置をとるなどマニュアルおよび教育委員会の指示に従って適切に対応されたことから、いずれも情報漏洩などの大事に至ることなく対処することができました。
- ◎国の GIGA スクール構想により1人1台端末環境が実現したことに伴い、学校が所有する端末台数が増加し、これまで以上に教員・児童生徒が ICT 機器を日常的に活用することとなりました。セキュリティについては、市のセキュリティポリシー、既存のガイドライン、追加の通知等で対応できていると考えますが、より一層セキュリティポリシー等の遵守の徹底を図るとともに、GIGA スクール関連の整備が完了したことを機に、ガイドライン等を見直す必要があります。

担当課:学校政策推進課

| **        |
|-----------|
|           |
|           |
| 12        |
| 188       |
| ~==       |
| <b>35</b> |
| ==        |
|           |
| 75        |
| 115       |

#### 学校情報化優良校認定の取得

日本教育工学協会(JAET)による学校情報化認定制度へのエントリーを行い、情報化により教育の質の向上を実現している学校とされる「学校情報化優良校」の認定取得を目指します。

| +#+  | 評価指標  | 目標値  | H27 | H28   | H29   | H30        | R1         | R2         |
|------|-------|------|-----|-------|-------|------------|------------|------------|
| 推進目標 | 認定取得率 | 100% | I   | 90.0% | 100.0 | 100.0<br>% | 100.0<br>% | 100.0<br>% |

## 具体的な取組

- ◎「学校情報化優良校」の認定に加え、「学校情報化先進地域」や「学校情報化先進校」にも認定されました。
  - ・平成29年度・・・全20小中学校が「学校情報化優良校」に認定。

草津市が「学校情報化先進地域」に認定。

- ・平成30年度・・・草津小学校が〈教科指導におけるICT活用〉のカテゴリーで「学校情報化先進校」に認定。
- ◎ また、平成 30 年度には、全国 ICT 教育首長協議会が主催する 2019 日本 ICT 教育アワードで、草津市が最高賞である「文部科学大臣賞」を受賞しました。

### に 価・課

- ◎本市の ICT 教育における先進的な取組が全国的に認められ、「草津市といえば ICT 教育の先進地」という認知が広がっています。
- ◎「学校情報化優良校」の認定期間が3年間のため、更新手続きが必要となります。(令和3年度に更新申請)認定を受けることによる実質的なメリットが認定証の使用許可のみであることから、更新手続きのための負担と認定によるメリットを考慮し、今後の継続について検討する必要があります。